

## &lt;総説&gt;

## これからの体育科教育に求められる柔道についての一考察

山本 浩二<sup>1)</sup> 中井 聖<sup>1)</sup>

## A consideration of judo in future school physical education

Koji YAMAMOTO<sup>1)</sup>, Akira NAKAI<sup>1)</sup>

The aims of the present study were (a) to focus on judo, which is a representative educational material in the martial arts category of school physical education and compare judo in physical education with that in martial arts and (b) to examine the efficacy of judo in current school physical education. Consequently, judo can be understood as human education by means of physical education, duel and *Shushin*, and especially would contribute to develop arete by *Shushin*. Judo has the characteristics that the player maintains a close distance from the opponent compared with the other martial arts and touches the opponent with bare hands in its practices or matches. These characteristics in judo could lead to the promotion of acquisition of communication skills and thus life skills. The appropriate instruction and intervention by teachers or coaches have already been reported to promote the generalization of life skills acquired in sports into those in everyday life. Accordingly, it is needed to propose the teaching contents of judo in consideration of the acquisition of life skills in addition to the intended goals of current educational guidelines.

Key words : Judo, Physical-Education, Budo, Life-skills

Key words : Judo, Physical-Education, Budo, Life-skills  
柔道、体育、武道、ライフスキル

## I 諸言

学校教育の現場において、柔道は教科活動である体育授業と教科外活動における部活動

の両側面から行われている。その学校教育と部活動においては、その活動自体の目的が異なり、実施内容や方法、またはそれを指導する方法等においても大きな違いがあることが

1) 近畿医療福祉大学 (Kinki Health Welfare University) 〒679-2217 兵庫県神崎郡福崎町高岡1966-5

表1 発達段階を踏まえた学校指導

小学校		中学校	高等学校
1年—4年	小学5・6年—中学1・2年		中学3年—高校3年
各種の運動の 基礎を培う時期	多くの領域の学習を 経験する時期		卒業後に、1つの運動や スポーツを継続することが できるようにする時期

考えられる。学校教育では、学習指導要領がその指導の目的に大きな影響を与え、部活動の目的は生徒の自主的・自発的行動であるといわれている<sup>1)</sup>。このように、学校現場における柔道教育は、この両者の目的の違いを踏まえた上で行っていく必要があるであろう。とりわけ体育授業での柔道指導は、学習指導要領が示す内容に準拠して行っていく必要があるといえる。

学校教育においては、2008年3月に学校教育法の一部改正と中学校学習指導要領の改訂が行われた<sup>2)</sup>。その改訂の要点の1つに「小学校から高等学校までの12年間を見通して指導内容の明確化・体系化を図る」ことが提言され、学校段階の接続と発達段階（4・4・4）に応じた知識や技能の体系化が図られている。そして、「各種の運動の基礎を培う時期（小学校1年—小学校4年）」、「多くの領域の学習を経験する時期（小学校5年—中学校2年）」、「卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期（中学校3年—高校3年）」と分類された。したがって、各学校段階の接続や発達段階に応じた指導を行う必要性が求められている。また、中学校第1・2学年の時期は、「多くの領域の学習を経験する時期」に位置づけられている<sup>2)</sup>ことから、すべての運動領域（「体づくり運動」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」）を履修

させることとなった。このことは、現行の学習指導要領や今後の指導要領の趣旨となる生涯にわたる運動・スポーツを実践する基礎を培う上で重要な位置づけであるといえよう。

その中で、「武道」領域は、今回の改訂により必修化となったが、教員の授業力向上や施設・環境面、指導内容の確立などの課題が山積みであることが指摘されている<sup>3)</sup>。武道領域が必修化された背景には、先述した教育基本法の改正によって、わが国固有の伝統と文化が強調された<sup>2)</sup>ことや、武道に内在する教育的価値に重点が置かれたこと<sup>4)</sup>などが挙げられる。また、武道は武術から人がより良く生きるための方法・原理を習得し活用することが求められ、武道を学習することは21世紀の教育目標であり<sup>5)</sup>、今回の改訂で強調された「生きる力」の獲得を促進する一つの要因となりうるであろう。とりわけ柔道においては、必修化の課題の1つとして、多くの教員がこれまで本格的な柔道の経験がなく、そのため学習者に対して安全で効果的な学習内容を提供することが困難であると考えられる。また、安全に配慮しすぎることから、柔道の礼法や基本動作（受け身や体さばきなど）を教えるだけの授業内容では、柔道を学習したとは言い難く、さらに学習者の運動欲求を満たすことはできないであろう。したがって、教員の授業力向上のための研修会を行うことや指導内容を確立することは急務で

あると考えられる。これまでも学校体育における柔道においては、初心者の技術指導面や授業の効果を検討した多くの実践例が報告されている<sup>6) 7)</sup>。しかしながら、「生涯にわたる運動・スポーツを实践すること」を目標とした現在の体育観で柔道の指導を行っていくためには、「武道としての柔道」において「何が求められるか」を検討し、それを踏まえた上で指導を行っていくことが必要であろう。また、武道必修化にみられるように、教育現場における武道の導入について緒についたばかりであり、本研究は意義があるといえる。したがって、本研究では武道領域に代表される「柔道」に着目し、「武道としての柔道」と「体育教育としての柔道」を検討することによって、現在の体育科教育の柔道がどのように価値づけられるかを論及する。

## II 「武としての柔道」と「体育教育としての柔道」

柔道は1882年に嘉納治五郎（以下、「嘉納」と称する）という教育者が、江戸期からのさまざまな流派の柔術から「体育・勝負・修心」

の三側面を人間教育（形成）の手段であるとして柔道を興し、これまで学校の体育授業や運動部活動で実践されてきた。嘉納は、柔術を継承するという意味から「柔の一字をのこし」、「柔術とはいうものの、実際根本となる道があって、術はむしろその応用である」ことから、「まず教うるに道をもって柔道とした」と述べている<sup>8)</sup>。つまり、永木がいうように、嘉納は柔術の原理の1つである「柔よく剛を制す」という方法原理を受け継いだと考えられ、それが人間教育に役立つものであることを理由に柔道と名付けたと考えられる<sup>8)</sup>。この「柔よく剛を制す」とは、「相手の力を利用して相手を制する」という意味であり、嘉納は、その原理に道徳的な観点を加え、相手と融和的に一体化するという「自他共栄」を提示した。さらに、嘉納は「柔道は種々の価値を有する」と述べており、柔道への価値づけは多様なものであった。それに対しては、これまで嘉納に対する先行研究が多く残っており、多くの研究者が各々にテーマをもち、多種多様に考察されてきた<sup>9) 10) 11)</sup>。その中で、永木<sup>8)</sup>は、以下の表2に示すように、「実践的価値」、「理念的価値」、「機能的価値」の3

表2 嘉納による柔道への教育的価値

実践的価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「体育」：身体強化・発達、健康の保持・増進、身体の実用性、等</li> <li>・「勝負」：武術としての護身性、等</li> <li>・「修心」：知育・徳育、等</li> </ul>
理念的価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「精力善用」：心身の力を最も有効に使用する、等</li> <li>・「自他共栄」：自他共に満足を得て共存共栄する、等</li> </ul>
機能的価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本文化としての価値」：日本文化の認識という課題に対する柔道の貢献、等</li> <li>・「海外普及に関わる価値」：海外普及に際する柔道の独自のあるいは普遍的価値、等</li> </ul>

(永木, 2008)

つの観点から柔道の「教育的価値」を考察している。永木によれば、嘉納が目指した柔道の教育的価値が主に、身体の強化・発達と実用性への価値づけである「体育」、武術としての価値づけである「勝負」、知育・徳育面への価値づけである「修心」から構成されているとしている。特に、嘉納は「修心」における徳性面を最も重視していた。

また、嘉納は柔道の教育理念として、個人の生き方の原理である「精力善用」、先述した他者との融和協調を目的とする「自他共栄」を掲げ、各方面へと普及した。特に、「自他共栄」は「他者との良好な関係を維持・発展させる」という道徳的な理念である。このことは、現代の子どもの心の健康状態について問題となっているいじめによる自殺や不登校などの心理的、社会的な問題行動の増加が指摘されている<sup>12)</sup>ことから、嘉納が設定したこれらの側面は、現在の学校現場で求められる教育内容の1つといえるであろう。

ここで戦後における武道教材の採用経過を資料とし、学校教育が武道に求めているものについて検討していく。武道は、戦後の学校教育の中で「軍事技術 (military arts)」とみなされて全面的に禁止された。それ以降、文部省 (現：文部科学省) や武道関係者が連合軍総司令部 (GHQ) に対して積極的な働きかけを行い、1950年に柔道が「競技スポーツ」として行うことを制約し復活した。また、1958年に中学校で柔道・剣道・相撲が、1960年に高校でも柔道・剣道・相撲が「格技」の名称を下に学校体育の一運動領域として復活した。そして、1989年に文部省は「国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視する<sup>13)</sup>」という趣旨に基づき、これまでの「格技」から「武道」へと名称を変更した。「武道」への名称変更については、上述した我が国固有の伝統的な

文化を重視することの他に、武道が国際的にも普及し抵抗なく使用されていることが理由として挙げられる。また、当時の文部省では、「武道の実践に伴う伝統的な行動の仕方を通じて、マナーや躰と共に自分自身を高めるといった考え方を重視する<sup>14)</sup>」という姿勢があった。しかしながら、生涯スポーツの教育を重視したことから、学校の実状や生徒の興味・関心等により、武道の授業時数を決定することとなった (「選択制」が導入された) ために、武道の授業を多く実施することもできれば、全く履修しなくてもよいことも可能になった。したがって、1989年の学習指導要領改訂では、「格技」から「武道」へと名称が変更されたものの、武道重視の傾向ではなく実態としては学校や個人に任せるということになっていた。そして、2008年3月に現行の学習指導要領が告示され、「武道」と「ダンス」を中学校第1・2学年の男女が必ず履修するようになった。武道の必修化は身体の鍛錬だけでなく、礼儀や公正な態度など日本の伝統文化に触れる機会を広げることが期待されている<sup>14)</sup>。また、その伝統的な行動の仕方を通じた徳性面の効果にも期待が置かれている<sup>4)</sup>といえる。

徳性面の効果の育成については、学校体育における柔道の特性や独自性から論じていく。まず、武道教材に共通する特性については、「攻防する技を習得した喜びや勝敗を競い合う楽しさを味わうことのできる運動」であり、「達成型」と「競争型」の要素を合わせ持った教材と考えられる<sup>15)</sup>。さらに、「我が国固有の文化として、相手を尊重し、礼法などの伝統的な行動の仕方が重視される運動<sup>16)</sup>」である。これらのことから、武道を学習 (練習) するには相手が生じ、相手を尊重する態度や自分で自分を律する「克己」の心の表れが「礼」であり、その「礼儀作法」が行動

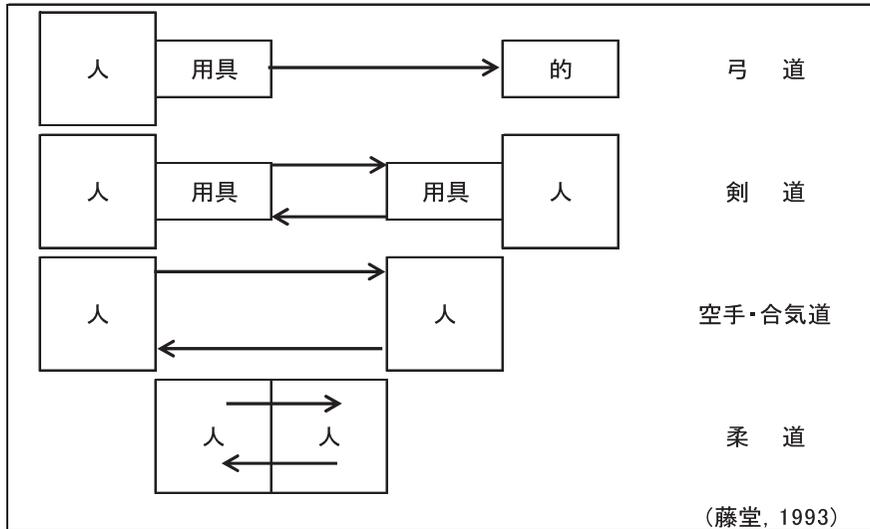


図1 武道における用具と間合い

として求められるであろう。特に、柔道のように相手との間合いが極めて近く、相手を直接的に攻撃する競技特性をもつことから、学習者には、他の教材よりも「礼」の重要性を説く必要があるといえよう。柔道の特性の1つとしてさらに、藤堂<sup>17)</sup>は武道教材の各々について用具と間合いの関係性を論じている(図1)。これをみてみると、弓道や剣道では標的となるもの(的や相手)との間合い(距離)が柔道よりも遠い。先述したように、柔道では相手との間合いが他の武道教材よりも極めて近く、さらには相手に対する媒体が素手によるものであるため、柔道の学習を通じて、相手の力や動きを感じ取り、自分の気持ち等を表出するなど相手との相互の言語的・非言語的なコミュニケーションが生じることが考えられる。

また、柔道の教育理念の1つである「自他共栄」は、他者との相互関係を前提としたうえで、他者とのより良い関係を築こうとする融和協調の精神であるとされている<sup>18)</sup>。永木は、このことが学校体育の「体ほぐしの運動」のねらいである「他者との交流」に概ね適合

している点に着目した(図2)。この研究の知見から、山口ら<sup>19)</sup>は、小学校体育授業において「じゅうどうあそびによる体ほぐしの運動」を実践した結果、じゅうどうあそびが他者理解やコミュニケーション能力など心理社会的スキルの獲得に好影響を及ぼすことを示唆している。この研究は、先述した柔道が元来有する「他者との良好な関係を維持・発展させる」という学習目標を柔道授業において実践化する試みである。

これまで、「柔道修行最高の価値は、『他者との交流』である<sup>20)</sup>」といわれるように、柔道が相手の気持ちを捉えやすく、仲間づくりに有効であるとされるなど、柔道の学習目標の1つは「コミュニケーションスキルの獲得」にあることが強調されてきたといえる。これらのことから、柔道が「合わせの思想」で成り立っていると考えられ、常に他者に合わせることをやうまくやっていくことを学習目標とし、道徳性の追求を求めているのである。しかしながら、これまで柔道学習において、いかにすれば「コミュニケーションスキル」が向上するのか、また、柔道と「コ

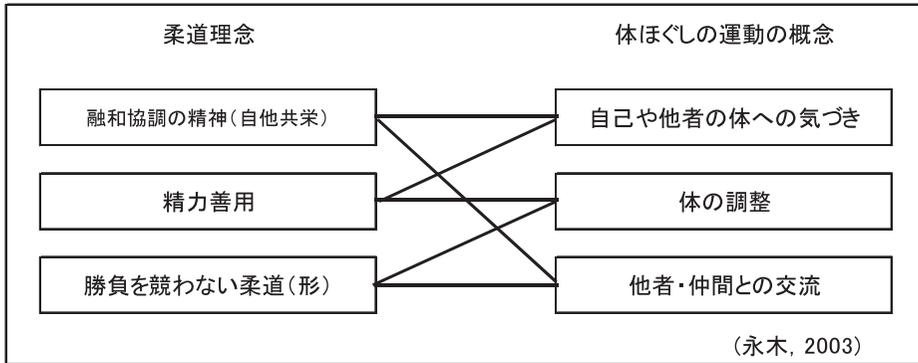


図2 柔道理念と体ほぐしの運動の関係

コミュニケーションスキル」の関係性を報告した研究はほとんどみられていない。したがって、そのようなスキルを獲得させるような学習内容やプログラムを生徒に提供し実践することや、柔道授業の効果をそのような側面から検討していくことが必要であろう。

### Ⅲ 体育科教育における柔道の価値

1996年の文部省の中教審において、現代の変化の激しい社会を生き抜くなど、個人の人間形成を図るために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」の育成を21世紀の教育目標<sup>5)</sup>として新たに導入した。生きる力は、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性である<sup>5)</sup>」と考えられており、現行の学習指導要領でも強調されている<sup>2)</sup>。運動・スポーツにおいては、一般にこの人間形成に大きな役割を果たす活動であると認識されているが、近年では、「ライフスキル」を獲得させるための研究が多く見受けられる。

ライフスキルとは、「日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効

果的に対処するために必要な(心理社会的)能力<sup>21)</sup>」と定義されており、生きる力に極めて類似した概念であるとされている<sup>22)</sup>。また、Danish et al.<sup>23)</sup>のライフスキルの定義は、ライフスキルが個人の生涯に密接に関係する能力として解釈され、運動・スポーツと人間形成に関する研究において、スポーツが個人の心理社会的な能力を生涯発達の観点から取り入れることとなったといえよう。ライフスキルなどのスキルは学習し、経験し、練習することによって獲得可能な能力<sup>22)</sup>と考えられており、学習者に対してもスキルの獲得を促す必要がある。

そのライフスキルのスポーツとの関連が検討されるスキルとしては、自ら目標を設定し、その達成に向けて計画を立てる「目標設定スキル」、円滑な人間関係を形成・維持・発展させる「コミュニケーションスキル」、ストレスのレベルをコントロールする「ストレスマネジメントスキル」、運動技術や人間関係等の問題を解決する「問題解決スキル」が挙げられる。これらのスキルは、ライフスキルの中核をなすものとして考えられており<sup>22)</sup>、学校現場では体育授業における運動・スポーツによって獲得することが求められている。さらには、「運動・スポーツ場面で獲得したライフスキルが日常場面において般化しう

る」という指摘が数多くなされており<sup>24)</sup>、体育授業によって獲得されたスキルが日常生活場面で般化させるために、教師や指導者の適切な指導や介入を行わなければならない。上野<sup>24)</sup>は、「単にスポーツ活動に参加しただけで、社会的に望ましいスキルを獲得できるわけではない」とし、「経験の仕方によってはスポーツ経験が参加者の発達に悪影響を及ぼす」と述べていることから、教師や指導者の学習者に対する指導や介入については、十分に検討して行っていく必要があるだろう。また、上野<sup>24)</sup>や杉山ら<sup>25)</sup>が、体育・スポーツ活動を通じたライフスキルの獲得に関する海外や国内の多くの調査報告や実践研究をレビューしている。その中で、バレーボールやゴルフ等の一般的な体育・スポーツ参加を通じたライフスキルの獲得を示唆する結果は得られているが、確定的ではないことが明らかになっており、また、柔道を教材とした研究はこれまでにみられていない。今後は、柔道をはじめとした武道を教材としたライフスキル教育プログラムの開発および効果の検討が望まれる。

武道は、先述したように人間形成（教育）を目的の1つとしており、原尻<sup>26)</sup>は現代の武道概念を「前近代の武芸・武術を基礎として、人のもっている自然の力を体認し、他者とのより良いコミュニケーション能力を育み、かつ自らの生を護る活動である」と定義している。特に、柔道では体力の向上や技術の習得だけではなく、相手との距離感から相手の力強さや気持ちを感じやすいと考えられ、相手と言語的・非言語的なコミュニケーションが必ず発生しているといえる。その中では、相手に対する思いやりや自分と相手との違いに気づく（自己への気づき）などのライフスキルの獲得が促進されているといえよう。また、柔道は修心における徳性面の効果

に期待が置かれることから、その育成においては「我が国固有の伝統と文化」を尊重させ「礼法」をはじめとした柔道特有の動きや考え方を先述したようなスキルの獲得という新たな観点も踏まえて指導していくことが重要であると考えられる。現在、多くの中学校で柔道授業が行われているが、その学習で獲得されるであろうライフスキルを日常生活場面で般化させるためには、教師の適切な指導や介入が必要となる。そのために、効率的な指導や効果の検証に基盤となるような研究を進めていく必要があるのではないだろうか。

本研究は、武道領域における柔道に着目し、体育科教育において柔道がどのように価値づけられるのかを理論的に検討したものであり、柔道授業の実践における学習者のライフスキルを含めた影響や効果については、さらなる検討が必要である。

## 参考文献

- 1) ベネッセ教育研究所：閉塞状況の中の生徒たち. モノグラフ, 中学生の世界, 59, 1998
- 2) 文部科学省：中学校学習指導要領解説—保健体育編一. 3-11, 東山書房, 2008
- 3) 佐藤幸夫, 鮫島元成, 高橋健司：中学校における柔道の効果的で安全な指導. 柔道, 80 (1), 89-92, 講道館, 2008
- 4) 本村清人, 鮫島元成, 坂田敬一, 磯田元信：新しい柔道の授業づくり. p11, 大修館書店, 2003
- 5) 中央教育審議会：21世紀を展望した我が国の教育の在り方. 文部省第一次答申, 17-24, 1996
- 6) 矢野勝, 池田拓人, 高橋進, 貝瀬輝夫：初心者柔道指導における系統的学習計画. 武道学研究, 30, 65, 1997

- 7) 矢野勝, 池田拓人, 高橋進, 永木耕介, 藪根敏和, 岡田修一, 山崎俊輔, 曾我部晋哉, 徳田眞三: 大学体育における共通科目「スポーツ実習」JUDO 授業の検討. 講道館柔道科学研究会紀要, 11, 157-172, 2007
- 8) 永木耕介: 嘉納柔道思想の継承と変容. 24-31, 風間書房, 2008
- 9) 藤堂良明: 嘉納治五郎の柔道観についての一考察. 渡邊一郎教授退官記念会編, 日本武道学研究, 島津書房, 1988
- 10) 村田直樹: 嘉納治五郎師範に学ぶ. 日本武道館発行, ベースボールマガジン社, 2001
- 11) 友添秀則: 武道論—嘉納治五郎の柔道とは何だったのか—. 杉本厚夫編, 世界思想社, 2001
- 12) 飯田順子, 石隈利紀: 中学生の学校生活スキルに関する研究—学校生活スキル尺度(中学生版)の開発—. 教育心理学研究, 50, 225-236, 2002
- 13) 文部省: 中学校学習指導要領解説—保健体育編—. 東山書房, 1999
- 14) 直原幹: 体育科教育における今後の武道指導に関する考察. 上越教育大学研究紀要, 28, 2009
- 15) 高橋健夫, 岡出美則, 友添秀則, 岩田靖: 武道の教材づくり・授業づくり. 柴田一浩編, 新版体育科教育学入門, 171-178, 大修館書店, 2010
- 16) 藤堂良明: わが国における武道教育の系譜. 体育科教育, 2005.
- 17) 藤堂良明: 「武道」としての学校柔道のあり方について. 武道学研究, 26(1), 1-8, 1993.
- 18) 永木耕介, 山口昭彦, 小林稔, 千駄忠至: 「じゅうどうあそび」による体ほぐし運動の可能性について. 実技教育研究, 17, 67-73, 2003
- 19) 山口昭彦, 永木耕介: 「じゅうどうあそびによる体ほぐしの運動」の指導実践における効果について. 実技教育研究, 18, 79-94, 2004
- 20) 村田直樹: 武道文化の探求. 入江康平編著, 136, 不昧堂出版, 2002
- 21) WHO: WHO ライフスキル教育プログラム. 川畑徹朗, 西岡伸紀, 高石昌弘, 石川哲也監訳, 12-16, 1997
- 22) 川畑徹朗: 健康教育とライフスキル学習の新提案—個性を伸ばし, 自己実現を支援する—. 学校運営研究, 36(9), 14-17, 1997
- 23) Danish, S.J., Petitpas, A.J., and Hale, B.D.: Psychological interventions: A life development model. Human-Kinetics: Champaign, IL, 19-38, 1995
- 24) 上野耕平: 体育・スポーツへの参加を通じたライフスキルの獲得に関する研究の現状と今後の課題. スポーツ心理学研究, 38(2), 109-122, 2011
- 25) 杉山佳生, 渋谷崇行, 西田保, 伊藤豊彦, 佐々木万丈, 磯貝浩久: 学校体育授業を通じたライフスキル教育の現状と展望. 健康科学, 30, 1-9, 2008
- 26) 原尻秀明: 心身一如の身体づくり—武道, そして和する“合気”, その原理・歴史・教育. 196, 勉誠出版, 2008.